

受講者 各位

林業・木材製造業労働災害防止協会 佐賀県支部
 佐賀県佐賀市本庄町大字本庄 278-4 森林会館内
 TEL 0952-23-6181 FAX 0952-25-0242

令和 8 年度 刈払機取扱作業安全衛生教育講習会のご案内

「刈払機取扱作業に対する安全衛生教育について(平成 12 年 2 月 16 日付 基発第 66 号 労働省労働基準局長通達)」の「刈払機取扱作業に対する安全衛生教育実施要領」により、標記講習会を開催いたします。

1 対象者 刈払機を使用する作業に従事する者で、満 18 歳以上の者。

2 開催日時・開催時間・開催会場

開催日	時間	会場
令和 8 年 06 月 05 日(金曜日)	9:00~16:10 受付 8:45~	佐賀県立生涯学習センター アバンセ 4 階 第 2 研修室 佐賀市天神三丁目 2-11
令和 8 年 07 月 01 日(水曜日)	9:00~16:10 受付 8:45~	佐賀県立生涯学習センター アバンセ 4 階 第 4 研修室 佐賀市天神三丁目 2-11
令和 8 年 08 月 05 日(水曜日)	9:00~16:10 受付 8:45~	佐賀県立生涯学習センター アバンセ 4 階 第 1 研修室 佐賀市天神三丁目 2-11
令和 8 年 10 月 02 日(金曜日)	9:00~16:10 受付 8:45~	佐賀県立生涯学習センター アバンセ 4 階 第 1 研修室 佐賀市天神三丁目 2-11

3 講習内容

科目	範囲	時間
刈払機に関する知識(学科)	刈払機の構造及び機能の概要 刈払機の選定	1.0 時間
刈払機を使用する作業に関する知識(学科)	作業計画の作成等、刈払機取扱い、 作業の方法	1.0 時間
刈払機の点検及び整備に関する知識(学科)	刈払機の点検・整備、刈刃の目立て	0.5 時間
振動障害及びその予防に関する知識(学科)	振動障害の原因及び症状、 振動障害の予防措置	2.0 時間
関係法令(学科)	労働安全衛生関係法令中の関係条項及 び関係通達中の関係事項等	0.5 時間
刈払機の作業等(実技)	刈払機の手取扱い、作業の方法、 刈払機の点検・整備の方法等	1.0 時間
	講習時間 合計	6.0 時間

4 受講定員 40 名

5 受講経費

	受講料	テキスト代	合計
林災防会員	7,920 円	3,080 円	11,000 円
【税抜価格】	7,200 円	2,800 円	10,000 円
(消費税 10%)	720 円	280 円	1,000 円
一 般	10,120 円	3,080 円	13,200 円
【税抜価格】	9,200 円	2,800 円	12,000 円
(消費税 10%)	920 円	280 円	1,200 円

※ 適格請求書発行事業者名 : 林業・木材製造業労働災害防止協会
 適格請求書発行事業者登録番号 : T2010405001854

6 申込方法

- ① 定員枠があるため先着順となっております。必ず電話で仮予約をして下さい。
仮予約をお済みでない方は、ご希望の日程に受講できない場合がございます。
- ② 「刈払機取扱作業安全衛生教育受講申込書」に必要事項を記入し、押印して下さい。
 (PDFダウンロード)
- ③ 3ヶ月以内に撮影した顔写真(縦30mm×横25mm)2枚
 (1枚は受講申込書の所定位置に貼付け、残り1枚は添付する)
- ④ 受講申込書に記載した「氏名」「生年月日」「住所」が確認できる本人確認書類(運転免許証(裏面に記載がある場合は裏面も必要)・マイナンバーカード等)のコピーを受講申込書と一緒に添付して下さい。

(郵送先) 〒840-0027 佐賀県佐賀市本庄町大字本庄278番地4
 林業・木材製造業労働災害防止協会 佐賀県支部

(振込先) 佐賀銀行 県庁支店 普通預金 3013471
りんぎんこう もくざいせいぞうぎょうろうどうさいがいぼうしきょうかい さがけんしぶ
 林業・木材製造業労働災害防止協会 佐賀県支部
 (注) 銀行振込明細書をもって、領収書の発行に代えさせていただきます。

(申込期限) 仮予約の日から2週間以内に受講申込書等提出及び受講料納付までの
 手続きを完了して下さい。
注)「受講料」と「受講申込書等書類」の確認が取れた時点で、本予約となり受講可能となります。

※留意事項※

- ・ ホームページ掲載日より随時受付となり定員に達した時点で受付を終了いたします。
- ・ 仮予約の日から2週間以内に手続きが完了されていない場合は、受講の意思がなく申込みを取り消されたものとしたしますので、ご注意ください
- ・ 受講料の振込手数料につきましては、お申込者様にて負担をお願いいたします。
- ・ 受講申込受付後の受講料は返還いたしませんので、キャンセル等がないようお願いいたします。
- ・ 受講者の変更につきましては、講習会開催日の2週間前迄となっております。
- ・ 受講票の発行はしておりませんので、各自で日程等の把握をお願いいたします。

7 その他

- ① 学科教育及び実技教育の全科目の所定時間数修了者に対し修了証を交付いたします。開始時間に遅刻された場合は、受講できませんのでご注意ください。
- ② 携行品等
 - ・ 本人確認書類(運転免許証等) ※受付時にご提示いただきます。
 - ・ 筆記用具
- ③ テキストは講習会当日にお渡しいたします。
- ④ 昼食及び飲料水等は、各自でご準備下さい。